



第4回 住まいの再建相談会

住まいの再建に係る相談を個別に各ブースで受け付けます。
初めての方はもちろん、前回来られた方もぜひお気軽にお越しください。

1月24日(金)
14時～20時

※最終受付：19時30分

会場：総合福祉センター

- 参加費無料
- 予約不要 [予約可 (1世帯1時間)
予約の方は相談が優先されます]

個別相談

- ・厚真町
- ・住宅金融支援機構
- ・(一社)北海道ビルターズ協会

さまざまな支援制度・融資について専門機関がご相談に応じます

融資制度について 資金計画について 町の住宅再建支援制度について
宅地の確保について 住宅建設の計画について

問い合わせ：総務課 災害復興グループ ☎27-2481

道路通行止めのお知らせ

復旧工事により、次のとおり通行止めとなります。
ご迷惑をおかけしますがご理解とご協力をお願いします。

厚真大橋

◇車両通行止め(歩行者は通行可)
1月8日(水)～2月12日(水)

厚真新橋

◇車両片側交互通行(歩行者は通行可)
1月8日(水)～3月20日(金)
※12月28日(土)～1月7日(火)を除く

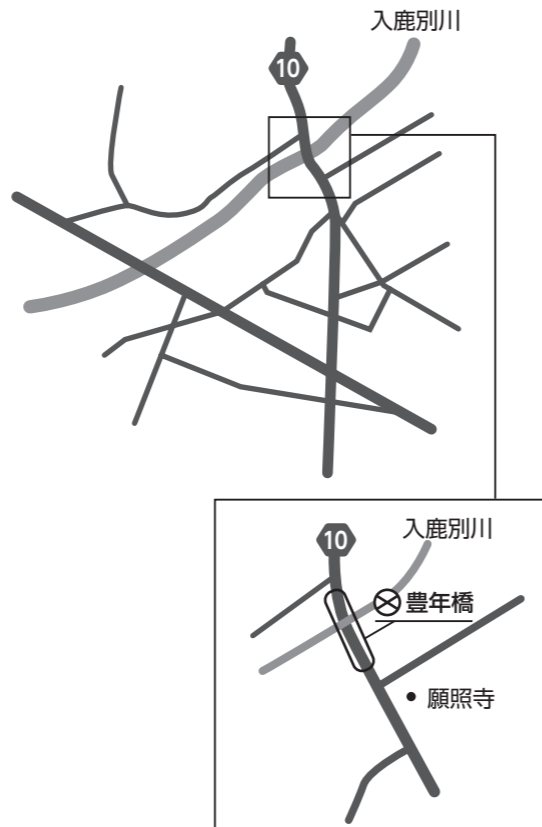
新町公園通り線

◇車両通行止め(歩行者は仮歩道で通行可)
2月22日(土)まで



豊年橋

◇車両通行止め(歩行者は通行可)
1月8日(水)～3月16日(月)



問い合わせ

厚真大橋・厚真新橋・豊年橋▷室蘭建設管理部 苫小牧出張所 (☎0144-32-3171)
新町公園通り線▷北海道開発局室蘭開発建設部胆振東部農業開発事務所 (☎0144-22-4704)

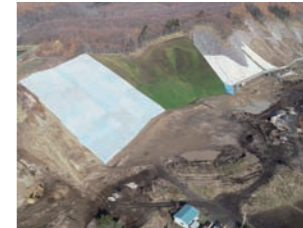
災害復旧工事



早期復旧を目指して！
現在、北海道開発局・北海道・町などが災害復旧工事を行っています。工事の実施にあたって各発注機関と受注業者による安全連絡協議会を設置し、連携して交通安全や住環境の保全に努めています。大量の土砂を運ぶため多くのダンプカーが走行するなど、皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

胆振東部地震災害復旧工事厚真町安全連絡協議会
問い合わせ ☎080-2867-6611
建設課 土木グループ ☎27-2451

- 道道の復旧
町内の道道では地震により、路面に段差やひび割れが生じるなどの被害が数多く発生しました。現在本格的な復旧工事を進め、随時完成してきていますが、まだ多くの箇所で行って、おり早期完成を目指して進めています。
- 斜面の復旧
吉野地区の斜面崩壊対策を6月から行い、12月に一部の工区が完成となりました。引き続き他の工区も工事を進め吉野地区全体の早期完成を目指します。
- 本郷地区の河川工事
本郷地区を流れるチケツペ川では護岸ブロックが倒壊やひび割れなどの被害がありました。このため、被災した既設のブロックを取り除いた後、新たにブロックを積み直して護岸を復旧する工事を進めています。完成は3月を予定しています。
- 幌里地区の町道工事
幌里地区の町道幌里本線は斜面の崩壊により道路が横に押し出されるなど大きな被害となりました。崩土を取り除き道路を再構築する工事を急ピッチで進めており、完成は3月を予定しています。



募集します パブリックコメント

厚真町復旧・復興計画第2期の意見募集

「厚真町復旧・復興計画」は平成30年北海道胆振東部地震の被害に対して、生活基盤の早期復旧に向けた取り組みを示すとともに、住民一人ひとりが思い描く復興後の厚真町について、復興ビジョンや実現までの事業計画、行程などを取りまとめたマスタープランとして策定します。計画策定にあたり、皆さんのご意見をお寄せください。

○意見を募集する計画
厚真町復旧・復興計画第2期

○資料の閲覧場所
意見提出窓口(役場本庁舎、総合ケアセンターゆくり、厚南会館、青少年センター)、町ホームページ

○意見を提出できる方
・町内に住所を有する方
・町内に事務所または事業所等を有する個人の方および法人、その他団体
・町内の事務所または事業所に勤務する方
・町内の学校に在学する方
・このパブリックコメント手続きに係る案件に利害関係を有する方

○提出方法
意見提出用紙に必要事項を記入し持参、郵送、ファックス、電子メールのいずれかに提出してください。

○提出窓口・問い合わせ
総務課 災害復興グループ
電話：27-2481 ファックス：27-2328
電子メール：hukkou@town.atsuma.lg.jp
持参・郵送 〒059-1692 京町120番地

○募集期間
1月24日(金)～2月25日(火)(必着)